

法人（事業所）理念		ありのまま、自分らしく輝く一歩。										
支援方針		すべての子どもたちのありのままを受け入れ、それぞれの個性に合わせ、前進していく。										
サービス提供時間		放課後等デイサービス	平日	14 時	30 分	から	18 時	0 分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
			長期休暇	11 時	0 分	から	18 時	0 分	まで			
		児童発達支援	土曜日	11 時	0 分	から	17 時	0 分	まで			
		祝日		11 時	0 分	から	17 時	0 分	まで			
		休業日		毎週日曜日・お盆・年末年始（12/28～1/3）								
		支 援 内 容										
本人支援	健康・生活	・手洗い、整容、食事（水分補給）、排泄、着脱、準備、片付け等の身辺自立に関する支援を個々の特性に合わせて実施（日常生活能力の向上）										
	運動・感覚	・粗大運動： 積極的な戸外活動を取り入れたプログラムの実施。室内ではトランポリン、サーキット等の道具を用いた運動の他、音楽や教材を用いたダンス、ルール遊びによる全身を使った運動プログラムの実施 ・微細運動： 個々の特性や発達状況を踏まえたうえで、握る、つまむ、貼る、はさむ、切る（割く）、捻る等、手首から指先までの細かい動きを取り入れたプログラムを実施 ・その他： 姿勢保持（体幹を鍛える）、リズム遊び、感覚あそび、散歩、季節の制作、様々な道具（鉛筆、ハサミ等）の使い方等										
	認知・行動	・小集団の中での指示理解、状況（場面）把握、集中力、適切な行動の習得に向けた支援の実施 ・環境、スケジュール、時間の可視化による認知発達を促す環境設定を実施 ・衝動性等、特性を踏まえたうえでの小集団への参加および状況に応じた個別対応で衝動的な行動やこだわりに対して個別支援を実施 ・知的スキル、注意力、記憶力、問題解決能力等、認知と行動の基盤となる能力の育成支援 ・地域特性を踏まえた多文化コミュニケーションへの対応										
	言語 コミュニケーション	・挨拶や場面に合った言葉遣い、小集団の中でのコミュニケーション能力向上に対する支援の実施 ・読み、書き関して学校での宿題の他、個別、グループワーク等によるプログラムの実施 ・困難な場面や要求時等、意思表示を促す支援の実施（補助的コミュニケーション手段の活用） ・コミュニケーション手段としてSSTへの取り組みの他、活動の中で発表の機会の提供										

	人間関係 社会性	・小集団の中で活動や遊びを通し他者との関わり方や接し方を学ぶ ・ルール性のある遊び、活動プログラムの実施 ・社会体験、地域交流の機会提供 ・自己理解、他者理解に関して個別またはグループワークプログラムの実施 ・As iz独自のSSTプログラム【コミック会話】の実施		
	家族支援	・児童の発達、特性に関する状況のヒアリング、相談、助言等 ・個別支援計画の内容や目標設定に関する意図の説明、相談、助言等 ・支援内容やアプローチ方法等の情報共有 ・きょうだい児に関してや家庭内での困りごと、相談等に関して適宜面談を実施 ・関係機関との繋がりに関する窓口としての機能を設けた情報提供 ※家庭状況やニーズを踏まえて柔軟に相談支援を行う	移行支援	・具体的な移行先（就学先等）との連携、相談支援 ・保育所や学校等への訪問を行い児童の様子、支援内容、アプローチ方法等の情報連携を実施
	地域支援・地域連携	・相談支援事業所や障害福祉サービス事業所との連携 ・地域資源を活かしレクリエーション等の機会を設けた地域交流の実施	職員の質の向上	【社内研修】 ・自然災害BCP、感染症BCP、避難訓練、衛生管理、感染症対策、虐待防止、身体拘束、緊急対応（119番通報）、苦情対応、個人情報、事故対応、防犯対策等に関するマニュアルを整備の上で全職員が研修・訓練へ参加（安全計画に沿った研修、訓練の実施） ・法定研修に加え、事業所独自に専任講師等による特性理解、支援の基本、提供記録について等の研修の実施 【社外研修】 ・発達支援センター等療育関連機関が主催する研修、検討会への参加
	主な行事等	・季節の行事（お花見・夏祭り・ハロウィン・クリスマス・お正月等） ・長期休暇には制作や体験、レクリエーションの実施 ・食育（おやつ作り等）		